

佐賀県公安委員会告示第2025-1号

遺失物法（平成18年法律第73号）第17条及び遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第5条第5号の規定により、特例施設占有者として次の者を指定したので、遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第28条第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年9月4日

佐賀県公安委員会
委員長 岸川 美和子

記

- 1 名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社 ダイナム
東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
代表取締役 保坂 明
- 2 施設の名称及び所在地
 - (1) ダイナム 佐賀川副店
佐賀県佐賀市川副町大字南里字三本櫛八角806番地1他27筆
 - (2) ダイナム 江北店
佐賀県杵島郡江北町大字佐留志1996番地1他3筆
 - (3) ダイナム 佐賀鹿島店
佐賀県鹿島市大字井手1468番1
 - (4) ダイナム 佐賀鳥栖店
佐賀県鳥栖市真木町字荒巻1712番地7他1筆
 - (5) ダイナム 佐賀三日月店
佐賀県小城市三日月町織島2427番地1他3筆
 - (6) ダイナム 佐賀大和店
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺字一本松3464番地6他9筆
 - (7) ダイナム 佐賀上峰店
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所1539番地9
 - (8) ダイナム 佐賀唐津店
佐賀県唐津市鏡3596番地他7筆